

# 会 議 録

名 称	平成27年度 目黒区廃棄物減量等推進審議会（第3回）
日 時	平成27年8月25日（火）午前10時～正午まで
会 場	目黒区総合庁舎本館1階 E会議室
出席委員 （敬称略）	安井、庄司、小林（か）、川原、松嶋、西崎、團村、小林（富）、亀甲、藤橋、小林（雅）、角田、斎藤、清水、古城、平田、大越
区側職員	荒牧環境清掃部長、織田清掃リサイクル課長、石田環境保全課長、伊藤清掃事務所長
傍 聴 者	3名
配布資料	資料1 目黒区一般廃棄物処理基本計画原案について（委員止まり資料） 資料1-2 目黒区一般廃棄物処理基本計画原案（委員止まり資料） 資料2 今後の計画改定に伴うスケジュールについて（席上配付）
会議次第	<p><b>1. 開 会</b> 20人中、出席者は17人であり、半数以上の出席があるため定足数を満たしており、会は成立する。</p> <p><b>2. 議題</b> 以下、発言者名・名称は下記のとおり表記する。 環境清掃部長・・・・・・・・・・部 長 清掃リサイクル課長・・・・・・リ課長 清掃事務所長・・・・・・・・・・事務所長 環境保全課長・・・・・・・・・・環課長</p> <p><b>（1）一般廃棄物処理基本計画原案について</b> リ課長（資料1により説明） 委 員 一部実績とグラフの数値が一致していない箇所があるので、確認願いたい。人口が増加している中で1日あたりの区民のごみ量は減少している。目標値については1人1日100gのごみ減量は達成できそうであるが、過去5年間は横ばいなので年間1万tと考えると重い目標であると感じる。 区民に学びの場を提供することについては、具体的な考え方を盛り込む必要がある。集合住宅が増加しているため、管理人やオーナーの役割は重要である。私も集合住宅に住んでおり、分別チラシをわかりやすいところに掲示したり、水切りや雑がみの分別方法を掲示したりすることを管理人さんをお願いしている。これらについても、具体的な取り組みを盛り込んでほしい。</p> <p>リ課長 文言については一部校正が不十分であることをお詫びする。 施策の具体的な記述は課題として認識しており、素案、改定案の中でブラッシュアップしていきたい。一般廃棄物処理基本計画という性質上、施策の具体的な内容をどこまで書けるのかは悩みどころであるが、区民参加、啓発方法などについては、委員の意見を反映して記述していきたい。</p> <p>委 員 集積所が分散していることが収集運搬経費に大きな影響を与えるとあるが、経費は減少傾向にある。集積所数の増加は清掃経費に大きな影響を与えていると言えるのか。</p> <p>リ課長 集積所数のうち約5,000ヵ所が戸別収集である。集積所は概ね8世帯を目安に設置されていることが多いが、ひとつの集積所がなくなって戸別になると8ヵ所に増えることになる。もし、現在の集積所がすべて戸別収集になると収集の手間が大幅に増加する。現状では、収集職員の努力によって、経費増が抑えられているが、すべての集積所が戸</p>

	<p>別になれば、現状では対応できなくなる。</p> <p>事務所長 経費は常に見直しをしている。たとえば、粗大ごみの収集体制は3人体制から2人体制に変更している。古紙回収の一元化によっても経費を圧縮している。</p> <p>委員 家庭ごみ有料化については、他区で実施しているところはあるのか。中間処理が共同処理であることがどのように影響するのか。</p> <p>リ課長 特別区では検討している区もあることは把握している。</p> <p>家庭ごみ有料化については、収集、中間処理、最終処分のどの部分を負担していただくのかという議論になる。中間処理など特別区全体で共同処理をしている関係上、道路を挟んで有料と無料のエリアができると、区民の納得が得られない。小規模事業所の事業系一般廃棄物の問題や各区の費用負担の割合などの問題もあるので、いろいろなことを体系化して整理し、区民の納得を得るものにしなければならない。徴収した手数料の使い道や金額について区民に納得してもらうためには、区単独では難しいと考える。</p> <p>委員 ごみ・資源の推移について、目黒区の平成25年度の1人1日あたりのごみ量は562gとなっているが、環境省の1人1日あたりのデータでは多摩地域で最もごみ減量の進んでいる小金井市は634gであるが、小金井市の数値には事業系ごみや資源が含まれていることが原因である。目黒区の562gには資源ごみも事業系ごみも含まれていないので小金井市より目黒区の方がよいことになる。市町村によってごみ量の捉え方が違うのでこの数値は間違いではないが、他自治体の人が見た場合や区民が見た場合に誤解を与えないような表記が必要である。</p> <p>事業所数が細かく出ているが、有料シールを貼るべきにもかかわらず貼らない事業所は小規模事業者が多いと思われる。そうだとすれば、そうなる背景を分析する必要があり、そうした対策を立てるためにも、単に事業所数を並べるだけでなく、規模別の事業所数のデータ把握が大切である。</p> <p>23区清掃一部事務組合についての記述は間違いではないが、この組合で行なっている清掃事業は「23区が共同処理をしている」ことが重要である。中間処理が一部事務組合により共同処理をしているため区民から遠くなっているという実態を説明した方がよい。中間処理は共同処理、最終処分はさらに委託であるという23区特有の清掃事業の特徴を明確にすべきである。</p> <p>リ課長 ごみ量や資源量については、1人1日あたりあるいはごみと資源の関係がわかるような分かりやすい表記を検討する。</p> <p>小規模事業所については、小規模事業所だけを対象とするということではなく、解決すべき課題を整理して明らかにしていきたい。</p> <p>共同処理については、ご指摘のとおりなので表記を検討したい。</p> <p>委員 生活の中で生ごみの水切りを行っている。生ごみを絞って十分に水を切ったと思っていても残っているので、100g位は減らすことができると感じている。区民への水切り指導に関する表記が必要ではないか。</p> <p>これまでは雑がみを捨てていたが、前回の審議会で資源になることがわかったので、ためると結構な量になる。知らない人が多いと思うのでアピールをする必要がある。</p> <p>リ課長 生ごみの水切りや雑がみのリサイクルについての普及啓発には従来から取り組んでいる。清掃リサイクル事業に限ったことではないが、区民に周知・啓発を行い、気づいていただき、実践していただくことはなかなか難しい。スマホなどの新たなツールを利用した普及啓発や、忙しい働き盛りの世帯、若年単身世帯、転入者などの対象別の普及啓発について委員の皆さんのお知恵を借りたい。</p> <p>委員 1人1日あたりの目標の100gのイメージが主婦にはわからない。</p> <p>区は生ごみ処理機に助成をしていないが、検討が必要ではないか。</p> <p>小型家電という言葉もイメージが湧かない。携帯電話が小型家電に入っているとは誰も</p>
--	---

	<p>思わない。誰にでもわかるような説明が必要である。</p>
会 長	<p>生ごみ処理機には反対である。主に3種類あるが、特に炭化はエネルギーを使うのでやめてほしい。</p>
委 員	<p>算出方法は平成37年度の数値を使用するのか。</p>
リ課長	<p>目標はその年度の数値を用いて計算する。</p>
委 員	<p>100gの例として「人参1本」などが書いてあるが、先日、目黒清掃工場で行った組成分析調査を見学したときには、生ごみはほとんど見当たらなかった。単身世帯が増加して、半製品を買う人が増えているので、そういうものを例示として使う方がよいのではないか。</p>
リ課長	<p>具体的なイメージが浮かべられるものを考えたい。</p>
委 員	<p>容器包装は目につきやすいので、容器包装で例示をすればイメージが湧くのではないか。</p>
リ課長	<p>資源化できる身近なもので表現したい。</p>
委 員	<p>生ごみ処理機を使うとごみは減るが電気を消費する、プラスチックを資源に出すために汚れをティッシュで拭くとごみが増える、洗うと水が汚れる。どのように行動すればよいのか。</p>
リ課長	<p>プラスチックの洗浄については統一的な基準がないのが悩みどころである。生ごみ処理機ならメンテナンスしてきちんと使用できる人はどのくらいいるのかなどを考慮するなど、実効性を考えた施策を実施していきたい。</p> <p>リサイクルをすれば効率化できるという単純な話ではないことは理解している。国も含めて最適解の議論は今後も行われていくと思われるが、現時点で取り組めることを進めていきたい。</p>
会 長	<p>環境問題を考える上では、地球がベースにあり、その上に広域的な地域、ローカルな地域の問題があるが、結局全部やるしかない。</p> <p>たとえば、下水の処理技術は進んで東京湾はきれいになっているが、その工程でエネルギーを消費している。</p> <p>プラスチックの洗浄については、区のホームページで、「しばらく放置しても臭わない程度に水でザッとあらう」となっている。施策展開の4つの柱のひとつとして、「区民との情報や意識の共有を図ります」と入れるべきである。施策展開の4つの柱は、順番を入れ替えて、「区民」については最初にかきたいところである。</p>
委 員	<p>費用対効果について記述することに異議はないが、費用の点だけを考えるとプラスチックは分別収集してリサイクルするよりもサーマルリサイクルの方がよいと考える人もいる。費用だけで見ると世田谷区のようにサーマルリサイクルをした方がはるかに安い、費用面だけで考えるのではなく、発生抑制までを含めた循環利用を考える必要がある。国が出しているごみ処理基本方針では燃やす前に循環利用をするべきとしている。そのあたりの説明が簡略化されすぎている気がする。</p>
会 長	<p>「計画課題」という日本語に違和感がある。計画を策定する上で検討する課題という意味か。</p>
リ課長	<p>ご指摘のとおりである。</p>
会 長	<p>新たな資源回収のあり方について、最近では銅の価格が低迷し、鉄はただに近い。そもそも小型家電は退蔵されているのだから、資源価格の高い「出し時」をホームページで告知するなど、資源価格の高いときに出示してもらうよう区民にお願いする。</p> <p>災害ごみは地震を想定しているが、富士山が噴火して東京都の8センチの火山灰が積もると、その灰の処分最終処分場を使い切ってしまう。8センチまで対応できるということはすごいことではあるが、脆弱性について触れておいた方がよい。</p>
委 員	<p>4つの柱の中でリデュースについて記述しているが、区として工夫をしているなかで困</p>

	<p>難なこと苦労していることがあれば教えてほしい。</p>
リ課長	<p>生産者に対する対策は自治体では踏み込みにくい。特定業界のリサイクルの取り組みは別にして、多くの品目について、自治体は消費者への働きかけ中心にならざるを得ない。商品は広域で流通しており、ほとんどの製品は目黒区には販売店があるだけで、生産者とは交渉しにくい。消費者視点に立った対策としては、意識啓発が中心となるが、発生抑制に取り組むことでどのようなメリットがあるかについて適切に伝えることが課題である。</p>
委員	<p>区民の意識啓発は重要である。</p>
	<p>家庭ごみ有料化はごみ減量にどの程度結びつくのか。他の自治体では進められているが、導入によって実際に減っているのか。</p>
部長	<p>家庭ごみ有料化を導入するとごみは減量するが、慣れてしまうと元に戻るということもあると聞く。千葉市では清掃工場を減らすことを念頭に置いて有料化を導入し、清掃工場を減らした。有料化を導入しているのは小規模な自治体が多く、大都市の有料化は大きな課題ではあるが、効果はあると考える。ただ、3層構造を考えると安易には打ち出せない。千葉県の自治体では収集回数を減らすことで、ごみ量とコストを削減している事例もある。</p>
委員	<p>家庭ごみを有料化する直前にごみが大量に出してしまうという事例を聞いたことがある。ペットボトルのデポジット制度などの考え方もあると聞いた。</p>
会長	<p>デポジット制度については、環境省などでモデル事業を実施したが効果はなかった。デポジット料金として100円くらい取らないと返却されないが、100円上乗せすることは小売店が反対する。</p> <p>家庭ごみの有料化を議論してもよいが、行政・政治は何が原理的に正しいかという議論にならないことが、国会を含めた基本的な欠陥であると思う。税金で平等に払うのがいいのか、個人の努力が反映される制度にするべきか、根本的な議論を区議会にお願いしたい。</p>
委員	<p>家庭ごみ有料化については賛成であり、議会で共通認識が必要と考える。</p> <p>以前、働いていた小規模な事業所で、区収集から業者委託に切り替えたが、安くなる、毎日収集してくれる、希望する場所で深夜でも収集してくれるなどメリットが大きかった。集積所にシールを貼らなくても無料で持って行ってくれることが、業者への委託が進まない理由なので、罰則を設けることはできないか。</p>
リ課長	<p>区が罰則などの権限を持つこと以前に、ルール違反の確認が公平にできるのかどうか。一部の特定のごみ袋を開けてみて、違反している事業者を対象とすると、それ以外の事業所は見逃す結果になるが、それでよいのかという問題がある。駐車違反取締りの仕組みでも、整備に数年かかったので、制度的な課題もあると認識している。</p>
委員	<p>ホワイトリストも難しいと言うことか。</p>
リ課長	<p>ホワイトリストは、手を上げた事業者と区の相互理解で進めることができるので、導入の可能性は高い。</p>
会長	<p>罰を加える前にほめるということである。</p>
委員	<p>重点施策4の事業所に対する適正排出への指導の推進について、一般廃棄物の事業者責任は、収集・運搬だけだと理解されているが、実際には中間処理、最終処分まで含めたものである。このことが理解されていないので、このことについての説明とそれに応じた「施策の内容」が必要である。</p> <p>家庭ごみの有料化については、1980年代や90年代にはリバウンドがあったが、最近ではリバウンドがあるものの元に戻ることはない。多摩地域の例でも多少のリバウンドは見られがごみ減量傾向は続くので、有料化はごみ減量の有効な手段と言える。家庭ごみを有料化している自治体でも、市町村で実際にごみ処理に係る費用のうち、データは古い</p>

が有料化で排出者の負担する割合は平均で 6 割程度であり、市町村のごみ処理費用の半分以上は自治体が持ち出しているので、公平性の確保という面から見ても、有料化ですべて解消されているというわけではない。

会 長 古着・古布の回収体制の検討は、実施を決めていないのならば「体制」は削除すべきである。優良と言われる自治体は分別・リサイクルに生きがいを感じているが、分別・リサイクルをしなくて済む社会がベストであり、分別・リサイクルは仕方なくやっているというスタンスにシフトすべきである。リサイクルは良いことではなく、少し罪が軽くなっただけである。そのため、新たな回収品目の調査検討については削除し、住民の意識の更なる向上を付け加えた方がよい。

委 員 3Rを進めていく中で、2Rを重点的に進めるとあるので、発生抑制を重点施策に入れた方がよいと考える。

リサイクル率の目標を 32%に引き上げるとのことであるが、23区の中での位置づけを教えてください。

リ課長 目黒区は、特別区の中で上位をキープしてきている。

新たな資源回収の検討については、不燃ごみの資源化などを含め検討している。これらを踏まえてリサイクル率の目標を達成したい。

委 員 清掃リサイクル経費で、ごみは 40 億円、リサイクルは 10 億円で合計 50 億円になり、これを人口で除して、1人あたり 1.5 万円を計算したということでしょうか。

目標に従ってごみ減量を進めていくと、清掃リサイクル経費は下がっていくというイメージでしょうか。ごみ減量を進めると清掃リサイクル経費がどのくらい減っていくのかが見えてくれば、有料化を進める上でも訴求力があるのではないかと。

リ課長 区民 1 人あたりの 1.5 万円は、ごみの収集・処理とリサイクルをあわせた清掃経費 40 億を対象とするものである。

実績値が変わることが税金に連動するシステムにはなっていない。区の各事業は独立採算ではなく、ごみ量が減っても税金が減る仕組みにはなっていない。

会 長 ごみ量が減るといくら節約できるかは推測が困難である。

### 3. 閉会

以 上